

國學院大學學術情報リポジトリ

大蔵省主税局の人事と組織

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-02-27 キーワード (Ja): 大蔵省, 主税局, キャリアパス, 税務, 内国税, 関税 キーワード (En): 作成者: 篠原, 大輝 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001387

大蔵省主税局の人事と組織

篠原大輝

はじめに

第一章 大蔵省における主税局

第二章 主税局長―地方税務部局長のキャリアパス

第三章 主税局の人事体系と大蔵省

おわりに

要旨

本稿は、戦前期における大蔵省主税局―税務系部局の人事体系を分析し、その組織的特質を明らかにするものである。

大日本帝国憲法下の分立的な統治構造において、大蔵省は「政府ノ財務ヲ総轄」と規定され、財政を通じて機構全体の統合を担うバランスの位置にあった。大蔵省の組織的特質については、「行政技術者の性格」が強く「政治的手腕に欠ける」こと、同一部局での長期の職務を通じて「高い職務能力」を獲得することなどが指摘されてきた。しかし、大蔵省の人事体系や組織構造の検討は十分にされていない。

本稿では戦前期大蔵省の主要三部局（主計局・主税局・理財局）のうち、主税局について分析を行う。主税局は「歳入官庁」として統治機構における大蔵省の性格を規定する重要な部局である。また、人事の分析には行政学の方法であるキャリアパス分析を用いる。

検討の結果、主税局―税務系部局における税務に特化した人事体系や、内国税と関税に専門分化した組織構造が明らかになった。大蔵省では人事体系の分立性・専門分化を前提として、「適材選定」を重視した人事慣行が形成されており、政策領域を重視・尊重した人事体系が「行政技術者の性格」が強いという組織的特質を作り出し、再生産していたのである。

キーワード……大蔵省 主税局 キャリアパス 税務 内国税 関税

はじめに

本稿は、戦前期における大蔵省主税局―税務系部局の人事体系を分析し、その組織的特質を明らかにするものである。

周知の通り、大日本帝国憲法は分立的な統治構造を特徴としており、多元的な政治主体の統合・協調が課題であった。特に行政機構においては、各省大臣の要求を集約し、予算として編成すること自体が「多大な労力を要する作業」であった^①。この「作業」を中心となって担ったのが、大蔵省である。

大蔵省は、「政府ノ財務ヲ総轄」すると規定され、「国全体の予算、国庫の収入と支出のこと一切を管掌」した^②。大蔵省は各省に並列する一省でありながら、財政を通じて機構全体の統合を担う、バランスの位置にあったといえる^③。

戦前期大蔵省の組織的特質については、いくつか研究がある。山村勝郎氏は大蔵省・大蔵官僚について、「行政技術者の性格」が強く、「政治的手腕に欠ける」と指摘した^④。迎由理雄氏は大蔵官僚が「同一部局内での長期にわたる職務」を通じて「高い職務能力」を身に着けることを論じ、様々な職務を横断的に経験する「ゼネラリストが優位」な日本官僚制における大蔵省の特質を指摘した^⑤。迎氏の研究は、山村氏が指摘した「行政技術者の性格」がどのように形成されたかを明らかにした研究といえよう。しかし、大蔵省の人事体系や組織構造の検討は十分にされていない。組織的特質を内在的に理解するためには、組織構造

やそれを規定する人事体系を明らかにする必要がある。

後述するように、戦前期の大蔵省における主要部局は予算を主管する主計局、税務を主管する主税局、金融を主管する理財局の三局であったが、本稿では特に主税局に着目する^⑥。

大蔵省における主税局の重要性は、戦後期大蔵省・財務省に関する研究で言及されてきた。伊藤大八氏は「歳入官庁である主税局」が大蔵省の一部局であることが、歳入情報の独占を可能にし、予算編成における優位を保障するとした^⑦。一方で、「収入面を考慮する必要」があることが、財務省の弱みとなるという指摘もある^⑧。いずれにせよ、主税局は統治機構における大蔵省の性格を規定する重要な部局といえるだろう。

大蔵省における主税局の位置について、人事の分析を通して明らかにしたのが真淵勝氏である。真淵氏は、主計局長と主税局長のキャリアパスを分析し、非専門家集団としての主計局に対し、主税局は専門家集団として独自の政策構想を有しており、大蔵省は「税制を担当する官僚をかなり独自に育成」していたことを明らかにした^⑨。

一方で、戦前期の主税局についても、こうした指摘が無いわけではない。大前信也氏は「税制問題を一手に握る主税局官僚」の存在を指摘し、主税局は局内の人事育成で「伝統」を守っていたとしている^⑩。大前氏の指摘は、戦前期の主税局における独自の人事体系の存在について示唆している点で重要であるが、本格的な分析は行われていない。

そこで本稿は、主税局―税務系部局の人事体系を分析することで、大蔵省の組織的特質の一端を明らかにする。

本稿では、人事体系の分析に行政学的手法であるキャリアパス分析を用いる。キャリアパス分析は、「官僚の人事履歴パターンを探ること」^⑮により、人事体系や組織構造を明らかにする方法である。キャリアパス分析は膨大な人事分析を効果的に行うことを可能にし、長期間にわたる人事傾向を俯瞰することができ、そのため、時期ごとの変遷や人事体系の形成過程を明らかにするために有効である。^⑯

分析期間は、内閣制度に合わせた行政機構が整備される明治一九（一八八六）年から、戦後期大蔵省の分析を行った驛賢太郎氏が分析の起点としている昭和二〇（一九四五）年とする。

分析対象は、主税局長・東京税務監督局長・横浜税関長就任者とし、彼等の課長以上経験・課長未満経験^⑰、前職・後職を分析する。

主に分析に用いる資料は、内閣官報局編『職員録』、大蔵省百年史編集室編『大蔵省人名録』（大蔵財務協会 一九七三年）である。

以下、本稿の構成を述べる。第一章では大蔵省における主税局の位置について確認する。第二章では、キャリアパス分析によつて、主税局―税務系部局の人事体系を明らかにする。第三章では、キャリアパス分析で明らかにした人事体系について、実際の人事問題を事例として検証する。

第一章 大蔵省における主税局

本章では、大蔵省における主税局の位置を、官制と大蔵次官就任者のキャリアパスを検討することで確認する。

第一節 官制に見る主税局

主税局の所掌事務から確認しよう。明治一九（一八八六）年二月二六日勅令第二号「各省官制」中の大蔵省の規定や明治二三（一八九〇）年六月二四日勅令第一〇六号において、主税局は内国税に関する税制・賦課徴収、それらの管理監督を行う部局として位置付けられた。^⑱その後、明治二四（一八九一）年には関税局と合併し、大正二（一九一三）年の再合併を経て、内国税と関税を司る税務の総合部局となった。^⑲

次に、主税局の省内席次を確認する。明治一九年時点で、主税局は筆頭部局とされ、これに次いで関税局・主計局となっている。^⑳しかし、明治二三年の官制改正で主計局が筆頭部局となり、主税局はそれに次ぐ省内第二位となった。^㉑

第二節 大蔵次官のキャリアパスに見る主税局

本節では、大蔵省の人事体系・組織構造における主税局の位置を捉えるため、大蔵次官就任者のキャリアパスを検討する。

まず、前職を確認する【表1-1】。一見して明らかないように、大蔵次官就任者の前職は、ほとんどが主計局長・主税局長・理

財局長の三局長である。主税局長（七名／二四・一％）は理財局長と並び、筆頭部局長である主計局長（八名／二七・五％）に次いで大蔵次官を輩出している。主税局長は、直接大蔵次官へと昇進できる最有力ポストの一つであったといえる。また、三局長の次官輩出数がほぼ同数であることから、戦前期大蔵省においては主計局・主税局・理財局の主要三部局が拮抗していたことが窺える。

これは、戦後期大蔵省において大蔵事務次官を輩出した主要三局長のうち、主計局長（三／四〇、五七・五％）が突出し、それに主税局長（五／四〇、一二・五％）、国税庁長官を合わせると九／四〇、二二・五％）、銀行局長（四／四〇、一〇・〇％）が続くことと比べると、明確な違いである。²⁰

一方で、部局長経験【表1-2】では、少し様相が異なっている。内局の部局長経験が多いのとは言ってもないが、最も多い主計局長（二六・八％）の次が理財局長（二四・三％）となっており、主税局長（一九・五％）はやや少ない。これは、主計局長と主税局長を共に経験したのが藤井真信一人であるのに対し、主計局長と理財局長（賀屋興宣・広瀬豊作）、主税局長と理財局長（田尻稲次郎・田中豊）のように、他の部局長と理財局長を共に経験した次官就任者が多いことが影響している。こうした傾向からは、理財局の中間的性格、主計局と主税局の分立・割拠的性格が窺える。

第二章 主税局長―地方税務部局長のキャリアパス

本章では、主税局―地方税務部局の人事体系・組織構造を明らかにするため、主税局長・東京税務監督局長・横浜税関長各就任者のキャリアパス分析を行う。

第一節 主税局長のキャリアパス

まず前職を見る【表2-1】。就任者実人数一九名中、東京税務監督局長／財務局長・銀行局長（それぞれ四名／二一・〇％）が最も多く、次いで主税局内国税課長／国税課長・横浜／神戸税関長（それぞれ三名／一五・七％）となっている。前職からは、第一に税務系部局からの就任が多いこと、第二に銀行局長からの転任者が一定数存在することが分かる。

第一の点から確認しよう。数的には少ない関税局長や一等主税官なども合算すると、税務系部局からの就任は一二名（六三・二％）となる。また、理財局長から就任した田中豊や、銀行局長から就任した松隈秀雄（後述）は職務経験の多くを税務系部局で積んでおり、税務系からの就任と考えて良いだろう。このことは、主税局長就任者が税務系部局経験者から選ばれる傾向が強かったことを示している。特に税務監督局や税関など地方税務部局長からの就任が多く、主税局長への就任には地方税務部局長としての経験が重視されていたことが窺える。

第二の点を確認する。銀行局長からの転任者四名中、前述の

松隈は銀行局長の在任期間が約八ヶ月と短く、職務経験のほとんどを税務系部局で積んでいることから、銀行局長は主税局長就任の待機ポストであったと考えられる。残りの三名(田尻・加藤高明・黒田英雄)は位置付けが難しいが、共通するのは特定の部局に偏らない職務経験を積んでいるという点である。このうち田尻と黒田は後に大蔵次官へと昇進している。銀行局長が基本的には直接次官へと就任できない局長であったことを考えると、主税局長への就任は次官への昇進を見据えたものであったとも考えられる。

次に課長以上経験を見る【表2-2】。主税局(全体で三九・六%、内局のみで五五・二%)が最も多く、主税局長への就任には主税局での課長以上経験が重要視されていたことが分かる。特筆すべきは、山田龍夫を除いて主計局での課長以上経験を持つ者が存在しないことである。このことは、主税局には主計局とは別個の人事体系が存在したことを示唆している。

地方税務部局長経験の多さも特徴的であり(二〇・七%)、主計局長就任者の同数値(九・〇%)と比べると顕著な差である。主税局長への就任には、地方税務部局長としての経験が意味を持つていたといえる。

続いて課長未満経験を見る【表2-3】。地方税務部局での職務経験が多く(五〇・九%)、次いで内局となつている(三八・一%)。これも主計局長就任者が内局優位(内局四〇・四%、地方三七・七%)であることと比べると、特徴的な傾向

である。地方税務部局での課長未満経験として多い税務署長や税務監督局勤務は、文官高等試験合格者の初任高等官ポストであり、多くの大蔵官僚が経験する。しかし、主税局長就任者にとっては、初任ポストに止まらない、税務系部局経験としての意味もあつたといえよう。

内局では主税局が最も多く(六一・九%)、主計局での職務経験者は皆無である。主税局と主計局の人事的分立は明らかである。

以上の分析から、主税局が特徴的な人事傾向を有していたことが明らかになった。こうした傾向は、松隈の「私を税務系統にひっぱりつけておいて……他のところにはやらんぞ」という藤井さんの配慮⁽²⁷⁾という回想や、菅原通敬の伝記にある「蓋し先生は租税の理論に精しく……種々な優遇の方法を以て先生を主税局に保留⁽²⁸⁾したという記述を裏付けるものである。主税局は税務系の専門官僚を主税局—地方税務部局内で養成する人事志向を有し、税務という政策領域に特化した人事体系を有していたのである。金融系の大蔵官僚である今井一男は「主税局」は人材を「予めマーク」しており、「松隈さんをとりたいわけ、あの人も税金以外には全然動かない」と回想している。主税局の人事体系は他の大蔵官僚からも明らかだったようである。

最後に、主税局長就任者の後職を確認する【表2-4】。大蔵次官への就任が最も多く(三六・八%)、第一章第二節で確認したように、主税局長が次官昇進率の高い有力ポストであった

ことが分かる。しかし、主計局長就任者の次官昇進率（五〇・〇％）に比べると、やや低い数値となっている。

第二節 東京税務監督局長のキャリアパス

税務監督局は、明治二九（一八九六）年に「内国税二関スル事務ヲ掌ル」ため各地に設置された税務管理局を、明治三五（一九〇二）年に内国税事務の「監督」機関として改組したものである。³¹ なお、昭和一六（一九四一）年には、従来の事務に加え、預金部資金の運用経理、国有財産事務なども担う財務局に改組された。税務監督局は全国各地に設置されたが、本稿では特に東京税務監督局長を事例として分析を行う。

まず前職を見る【表3—1】。就任者実人数二七名中、他の税務監督局長からの転任が一四名（五一・八％）と多い。これに次いで、主税局国税課長からの就任が三名（一〇・三％）となっている。東京税務監督局長は、主に他の税務監督局長の転任先ポストであったことが分かる。また、本省主税局の国税課長の勅任官昇叙ポストでもあったといえる。

次に、課長以上経験を見る【表3—2】。内局が多く（四二・一％）、次いで地方税務部局となっている（三二・八％）。内局では主税局が多く（全体で一八・四％、内局のみで四三・七％）、税務監督局が主税局の人事体系に組み込まれていたことが確認できる。

課長以上経験を見ると、主税局経験者九名中三名が主税局長

に就任している一方、主税局経験なしで主税局長となったのは青木得三ただ一人であることが分かる。青木は浜口民政党内閣による政治任用であることを考えると、³² 東京税務監督局長から主税局長に就任できるのは、主税局での課長以上経験を有する大蔵官僚のみであったと考えられる。

特筆すべきは、地方税務部局内での税務監督局長（八八・八％）と税関長（一三・六％）経験の際立った差である。同じ税務系でありながら、内国税系と関税系は全く異なる人事体系を築いていたことが窺える。

続いて、課長未満経験を見る【表3—3】。地方税務部局が多く（六四・一％）、次いで内局（二四・六％）となっている。主税局での経験者は意外と少ない（全体で三・七％、内局のみで一五・〇％）。ただし、主税局での課長未満経験者六名中三名が主税局長に昇進していることは興味深い。課長以上経験での傾向を踏まえると、東京税務監督局長への就任が主税局長への昇進経路となり得るのは、主税局での職務経験を有する「主税局官僚」のみであったと考えられる。

課長未満経験で強調しておきたいのは、地方税務部局での税務監督局（地方のみで九二・三％）と税関（同七・六％）の差である。課長以上経験でも確認した傾向がより顕著になっている。内国税系と関税系の人事的分立は明らかである。

最後に後職を確認する【表3—4】。最も多いのは辞職である（三四・四％）。特に、税務監督局長の官等相当が勅任官となっ

て以降、辞職が多くなっている⁽³³⁾。東京税務監督局長は、「主税局官僚」にとつては主税局長への昇進経路であったが、他の税務系官僚にとつては「上がりポスト」であった。

第三節 横浜税関長のキャリアパス

本節では、税関長のキャリアパスを分析する。税関は本稿が対象とする期間以前から存在していたが、明治一九年三月二十五日に「税関官制」が制定され、改めて関税担当機関として定義された⁽³⁴⁾。本稿では特に横浜税関長を事例として分析する。

まず前職を見る【表4-1-1】。就任者実人数二一名中、他の税関長からの転任者が一〇名（四七・六％）と多い。横浜税関長は、主に他の税関長の転任先ポストであったことが分かる。これに次いで、本省関税系（関税局長心得、主税局関税課長）からの就任者が二名（九・五％）となっている。

次に課長以上経験を見る【表4-1-2】。内局が多く（五二・九％）、次いで地方税務部局となっている（二七・四％）。内局では主税局が多く（内局のみで三七・〇％）、税関も主税局の人事体系に組み込まれていたことが分かる。次いで多いのが理財局（同二二・二％）だが、理財局経験六のうちほとんどが松本脩一人によるものであり、割引いて見る必要がある⁽³⁵⁾。

注目したいのが、主税局での課長以上経験者八名中五名が関税課長である点である。地方税務部局での税関長の多さ（地方のみで七八・五％）と合わせると、税務監督局長就任者とは対

照的な傾向となっている。

続いて課長未満経験を見る【表4-1-3】。地方税務部局（五〇・五％）が多く、次いで内局（二七・九％）となる傾向は税務監督局長就任者と同様であるが、税関（地方のみで五五・八％）が多いことが特徴的である。ただし、税務監督局（四四・一％）の経験者も多く存在している。しかし、税務署長など傘下の高等官ポストが多く、内国税系人事が容易な税務監督局に比べ、税関はそうしたポストに乏しいことを踏まえると、可能な限り関税系での人事が志向されているといえよう。

こうした傾向は、主税局での課長未満経験者七名中、四名が関税課勤務であること⁽³⁶⁾、課長以上・未満を合わせて、一切関税系職務経験を有さない就任者が橋本圭三郎・花田政春のみであることを考えると明らかである。今井は「関税で言ったらあの人のあととだけ」という「下馬評」があったとしており、関税系は内国税系とは異なる人事体系を有していたのである。

また、内国税系の松隈が、関税系の中島鉄平について「当時……中島（鉄平）さんが主税局長となっておられました、中島局長は元来関税のほうのエキスパートで、税務監督局あるいは内国税のほうのエキスパートではない⁽³⁷⁾」と述べていることは重要である。内国税系と関税系はそれぞれ別個に「エキスパート」を養成していたのである。

最後に後職を確認する【表4-1-4】。辞職が最も多く（四〇・〇％）、横浜税関長も「上がりポスト」であったといえよう。

主税局長への就任者は二名いるが、このうち関税系として主税局長となったのは前述の中島のみである。主税局においては、関税系よりも内国税系の方が優位であったと考えられる。

第三章 主税局の人事体系と大蔵省

前章で見たように、主税局―税務系部局は独自の人事体系を有していた。また、その人事体系は内部で内国税と関税に分立しており、それぞれで「エキスパート」が養成されていた。

本章では、こうした人事体系が、実際の人事にどの程度影響を与えていたかについて、人事史料などを用いて検証する。結論から述べると、内国税・関税の分立した人事体系は、すでに明治後期の段階で大蔵省人事に大きな影響を与えていた。

本章で具体的に検討するのは、明治三七（一九〇四）年八月末以降問題化した、目賀田種太郎主税局長後任問題である。目賀田が第一次日韓協約に基づき財政顧問として韓国に赴任することとなり、その後任を決める必要があるためである。八月二九日には「目賀田氏韓国赴任ニ付曾祢小村阪谷松尾水町荒井若槻大臣官舎ニテ協議」している。^⑧その後、目賀田の後任を含めた主税局人事は荒井賢太郎主計局長・水町袈裟六理財局長によつて協議され、「明治三十七年主税局組織変更ノ件」が作成、参考案として阪谷芳郎大蔵次官に提出された。^⑩以下、本史料に基づいて大蔵省の人事についてを検討する。

第一節 「明治三十七年主税局組織変更ノ件」に見る人事問題
「明治三十七年主税局組織変更ノ件」には「甲案」から「戊案」までの五案が記されている。

まず「甲案」から見よう。甲案は「若槻主税局長―佐脇関税課長 勅参」案であり、「本案ハ頗ル熟考ヲ要スルナラン」とされている。目賀田の後任として若槻礼次郎内国税課長を昇進させ、佐脇安文関税課長を現職のまま勅任官・兼任参事官とするものである。では、なぜ「頗ル熟考ヲ要スル」のであろうか。

第一に、入省年次と昇進順序の問題である。当時、若槻・佐脇はともに高等官三等一級俸、つまり次の昇進では高等官二等勅任官となる奏任官の最高位にあつた。二人は入省年次が同じ明治二五（一八九二）年（卒年は佐脇が二年早い明治三三年）であり、加えて高等官三等昇叙は佐脇（明治三五（一九〇二）年四月一日）^⑪が若槻（同年一〇月二七日）^⑫よりも先んじていた。つまり、若槻の主税局長就任は、同期で官等昇叙も早かった佐脇を超える抜擢人事だったのである。

第二に、内国税系と関税系の分立の問題である【表5】。若槻は明治二九（一八九六）年に主税局に赴任し、明治三〇（一八九七）年八月には内国税課長となり、主税局、特に内国税系で職務経験を積んだ。一方、佐脇は大蔵省・主税局以外の職務経験も有するが、明治三一（一八九八）年一月に主税局に赴任して関税課兼務となり、同年一〇月からは短期間ではある

が関税課長となっている。また、明治三四（一九〇一）年の一時期間税課長を兼務し、翌年一〇月には関税課長に再任されるなど、当時の大蔵省内では代表的な関税系の一人であった。つまり、若槻・佐脇はそれぞれ内国税系・関税系を代表する立場にあったのである。

第三に、佐脇の処遇の問題である。前述の通り、若槻の主税局長（勅任官）就任は拔擢人事であり、実現のためには佐脇の処遇を工夫する必要があった。そこで、現職のままではあるものの、勅任官に昇叙させ、兼任参事官とすることで、若槻とのバランスを取ろうとしたのである。疑似的とはいえ、「関税局長」相当の存在として、佐脇を遇するものであったといえよう。しかし、本官はあくまで大蔵書記官主税局関税課長であり、主税局では若槻の部下となることに変わりはなかった。

以上のように、「甲案」は佐脇の処遇が難しく、「頗ル熟考を要スル」とされたのである。

次に「乙案」を見る。乙案は「理財局―銀行課長佐脇勅参」「官房―文書課長永浜」「主税局―関税課 当分勝田兼務」案であり、「本案ハ或ハ前案ヨリハ容易ナラン但シ永浜ハ氣ノ毒ナリ」とされている。佐脇を勅任官・兼任参事官とした上で理財局銀行課長に異動させ、永浜盛三理財局銀行課長を大臣官房文書課長に、空席となった関税課長を勝田主計理財局国債課長に兼務させるものである。若槻の主税局長就任を前提とし、佐脇を主税局から異動させることに主眼があるといえる。では、なぜ「永

浜ハ氣ノ毒」なのか。

【表6】に明らかのように、永浜は理財局官僚であった。その永浜を、主税局内の問題を理由として理財局から異動させるため、「氣ノ毒」なのである。同一部局内で職務経験を積んでいた官僚を他局に異動させることを「氣ノ毒」とする意識は興味深い。

また、関税課長の後任にも問題があった。当分は永浜と同期同官等であった勝田を充てるとしているが、これには「追テ適当ノ人ヲ置ク但シ其人選ハ極メテ重要ナリ」とする但し書きが付されている。この記述は極めて重要である。勝田は、当時高等官四等三級俸であった大蔵官僚の中で、唯一まとまった関税系の職務経験を有しており、関税系といってよい存在であった【表6】。永浜にも大阪税関長就任歴があるが、その期間のほとんどが欧米出張中であり、実質的な職務経験はなかった。しかし、「当分」の兼任とされており、理由は不明ながら必ずしも適任ではなかったようである。税務系の一方を代表する関税課長の後任選定が「極メテ重要」であるという意識は、大蔵省首脳部に共有されていたのである。

【丙案】には、「是レ最モ可ナリ」、「松尾総裁ト相談ノ事」とあるのみで、具体案は不明である。しかし、既に大蔵省を退官し日本銀行総裁となっていた前理財局長の松尾臣善が、未だ人事の相談に与る立場にあったことは興味深い。

【丁案】は、「官房―文書課長 勅参 佐脇」「主税局―海関

税 当分勝田兼務一案であり、「比較的最モ容易ナラン」とさ
 れている。やはり佐脇を主税局から異動させることに主眼があ
 り、佐脇を勅任官・兼任参事官とした上で大臣官房文書課長と
 し、後任として勝田を兼務させるとしている。丁案は乙案から
 「永浜ノ氣ノ毒」を除いたものといえよう。さらに丁案は、佐
 脇の異動を利用し、大蔵省の機構整理をも実現しようとしてい
 た。佐脇には「文書課ノ事務ヲ大ニシ秩禄処分ノ跡整理モ文書
 課ニ付属セシメテ可ナリ」とする但し書きが付されている。本
 来奏任官相当の文書課長に勅任官を充てるため、その分職責を
 重くし、臨時秩禄処分調査局を廃止してその残務を担わせよう
 としたのである。

また勝田は当分の兼任であり、「追テ適材選定」とされている。
 関税課長後任への強い「適材選定」志向が窺える。

最後の「戊案」は、「理財局―公債佐脇 勅参」「主税局―関
 税 勝田」案で「最モ可ナラン」とされている。佐脇と勝田を
 入れ替えるだけのシンプルな人事案である。佐脇には短期間では
 あるものの国債課長経験があり、関税系経験のある勝田と交代
 可能と判断されたようである。また当時は日露戦争中であり
 国債事務は極めて重要であった。勅任官である佐脇を充てるこ
 とは、この点からも「最モ可」であっただろう。

最終的どの案が採用されたのであろうか。後任問題は早期
 に決着がつかなかったらしく、同年九月七日には阪谷が「大蔵
 省主税局長目賀田種太郎不在中同局長代理」となり、決定を

先送りしている。⁽⁴⁾しかし、日露戦争中であり、第二二議會も
 迫る中で、早急に主税局長の後任を決める必要があった。

そこで阪谷は、「頗ル熟考ヲ要スル」とされた「甲案」の採
 用を決定する。同年一〇月八日付で若槻は主税局長に就任し、
 翌月八日には高等官二等に昇叙している。⁽⁵⁾そして、佐脇は翌年
 一月二一日付で高等官二等に昇叙し、兼任参事官となった。⁽⁶⁾し
 かし、同二五日に依願免本官並兼官となり、大蔵省を去つてい
 る。⁽⁷⁾

第二節 目賀田後任問題と大蔵省人事

前節までの内容を振り返る。阪谷・荒井・水町ら大蔵省首脳
 部は、若槻の主税局長就任を暗黙の前提としていたと考えられ
 る。問題を複雑にしたのは、若槻と同期で、さらに関税系を代
 表する立場にあつた佐脇の存在であつた。若槻主税局長を実現
 するためには、佐脇の処遇を工夫する必要があつたのである。

また税務系「共存」の象徴としての目賀田の存在も、後任人
 事を難しくした。目賀田は始め内国税系の職務経験を積んでい
 たものの、途中で横浜税関長に異動、関税系の職務経験も積ん
 でいる【表7】。つまり、目賀田は内国税と関税それぞれを把
 握している稀有な人材だったのである。結果的に目賀田の主税
 局長在任は一〇年近いものとなった。しかし、このような目賀
 田の得難さが、後任人事をより難しくしたと思われる。

特に注目したいのが、内国税・関税という政策領域の問題で

ある。関税課長の後任という一課長の人事が全省的な問題に発展していることに象徴されるように、大蔵省では入省年次や昇進順序に加えて、政策領域も人事に大きな影響を及ぼしていた。

佐脇の後任「人選」は政策領域の観点から「極メテ重要」であり、「適材選定」の必要が強調された。さらに、理財局で職務経験を積んでいた永浜の異動は「氣ノ毒」とされた。大蔵省では、政策領域ごとの職務経験に重きを置く詮衡・人事が行われていたといえよう。

このように、問題は目賀田の後任ではなく、佐脇の処遇にあった。その意味で、目賀田後任問題は実質的には佐脇処遇問題だったのである。因みに、関税課長の後任には佐脇（再任）の前任であった山崎四男六（明治二九年入省）が再任されている。

以上、目賀田後任問題を事例として、税務系における人事体系分立の人事への影響を検討してきた。最後に、こうした傾向が、本事例以外にも見られるかについて、内国税課長・関税課長就任者の税務系キャリアを分析することで確認しておきたい【表8・9】。これを見ると、本稿の分析期間全体を通じて、内国税課長就任者には内国税系の、関税課長就任者には関税系の職務経験が多いことが指摘できる。もちろん例外は存在するが、全体的な傾向として、本章で検討してきた政策領域ごとの職務経験に重きを置く詮衡・人事が行われていたといえるだろう。

おわりに

本稿では、大蔵省主税局の人事体系を分析し、主税局―税務系部局が、税務に特化した人事傾向を有していたことを明らかにした。人事の分立性はきわめて高く、驛氏が戦後期大蔵省で「予想と異なつて存在する」と指摘した主計局との人事交流は一切存在していない^⑧。戦前期大蔵省における主税局を頂点とした税務系部局は、省内で極めて自律的な存在であったといえよう。こうした戦前期の主税局の性格が、真淵氏が指摘した戦後の「専門家集団」主税局の前提となったのである。

また、税務系は内国税系と関税系に分立しており、内国税系の優位のもと、それぞれが相互不可侵的な人事体系を構築していた。こうした傾向は、本来は分置されるべき内国税・関税両部局が主税局という一部局に統合されていることに起因する。税務系内での専門分化は、税務の総合部局としての主税局の組織構造を象徴しているといえよう。

内国税・関税両系統の専門分化からは、大蔵省の組織的特質の一端が垣間見える。税務系内の専門分化は時として省内全体を巻き込む人事問題たり得たのであり、関税課長の後任選定に「適材」が求められ、一部局で職務経験を積んでいた官僚を他部局に異動させることが「氣ノ毒」と表現されるなど、人事体系の分立性・専門分化は大蔵省人事の前提だったのである。注意しておきたいのが、人事体系の分立性や専門分化は、それ自

体は問題として認識されていないということである。むしろ、それを前提とした「適材選定」が求められていたのであり、分立性・専門分化は容認され、尊重されるべきものだったのである。

以上見てきたように、「行政技術者の性格」の強い大蔵省では、政策領域を重視・尊重した人事体系が形成された。そして、政策領域を重視・尊重した人事体系が「行政技術者の性格」が強いという組織的特質を作り出し、再生産していったのである。

なお、このことは直ちに大蔵官僚が「政治的手腕に欠ける」ことを意味しない。確かに、内務省と比べた政治性の無さについては、大蔵官僚自身の回想なども含め、大蔵省の特徴とされている^⑤。ただし、この場合の政治性の多くは党派性など政党との関係を意味していると考えられる。

一方で、財政を通じて機構全体を統合する主体としての大蔵省の役割は、きわめて政治的なものである。実際に大蔵官僚の河野一之はこれが「政治的」であることを認めている^⑥。このことは「行政技術者の性格」と「政治的手腕」が両立し得た可能性を示唆している。統合主体としての大蔵省は、こうした両義性を前提として考察される必要がある。今後の課題として改めて論じることとしたい。

【表1-1】大蔵次官就任者の前職

前職	数	歴任率(%)
主計局長	8	27.5
主税局長	7	24.1
理財局長	7	24.1
預金部長官 /預金部資金局長	2	6.8
監督局長	1	3.4
総務局長	1	3.4
大蔵少輔	1	3.4
通信次官	1	3.4
対満事務局長次長	1	3.4

【表2-4】主税局長就任者の後職

後職	数	歴任率(%)
大蔵次官	7	36.8
辞職	2	10.5
主計局長	1	5.2
関税局長	1	5.2
専売局長官	1	5.2
造幣局長	1	5.2
横浜税関長	1	5.2
長崎県知事	1	5.2
群馬県知事	1	5.2
特命全権公使	1	5.2
内閣調査局調査官	1	5.2
韓国財政顧問	1	5.2

【表2-1】主税局長就任者の前職

前職	数	歴任率(%)
東京税務監督局長 /財務局長	4	21.0
銀行局長 /監査局長	4	21.0
主税局内国税課長 /国税課長	3	15.7
横浜税関長	2	10.5
神戸税関長	1	5.2
理財局長	1	5.2
関税局長	1	5.2
専売局事業部長	1	5.2
内閣調査局調査官	1	5.2
一等主税官	1	5.2

大蔵省主税局の人事と組織

【表3-4】東京税務監督局長就任者の後職

後職	数	歴任率(%)
辞職	10	34.4
主税局長	4	13.7
造幣局長	3	10.3
煙草専売局第四部長	2	6.8
理財局長	1	3.4
専売局長	1	3.4
預金部長	1	3.4
海外駐節財務官	1	3.4
大阪税務監督局長	1	3.4
名古屋税務管理局長	1	3.4
京都税務監督局長	1	3.4
神戸税関長	1	3.4
対満事務局長次長	1	3.4
休職	1	3.4

【表3-1】東京税務監督局長就任者の前職

前職	数	歴任率(%)
大阪税務監督局長 /財務局長	4	13.7
名古屋税務監督局長	3	10.3
主税局国税課長 /国税第一課長	3	10.3
仙台税務監督局長 /財務局長	2	6.8
熊本税務管理局長 /税務監督局長	2	6.8
銀行検査官	2	6.8
海外駐節財務官	1	3.4
国民貯蓄奨励局次長	1	3.4
広島税務監督局長	1	3.4
丸亀税務監督局長	1	3.4
金沢税務管理局長	1	3.4
神戸税関長	1	3.4
主税局経理課長	1	3.4
主税局業煙草専売課長	1	3.4
大臣官房第四課長	1	3.4
大臣官房文書課長	1	3.4
預金部総務部長	1	3.4
東京府収税長	1	3.4
(茨城県書記官)	1	3.4

【表4-4】横浜税関長就任者の後職

後職	数	歴任率(%)
辞職	8	40.0
主税局長	2	10.0
専売局長官	2	10.0
主計局長	1	5.0
関税局長	1	5.0
国債局長	1	5.0
預金部長	1	5.0
臨時国債整理局長	1	5.0
臨時国有財産整理部長	1	5.0
海外駐節財務官	1	5.0
逓信省監査局長	1	5.0

【表4-1】横浜税関長就任者の前職

前職	数	歴任率(%)
神戸税関長	5	23.8
大阪税関長	4	19.0
参事官	2	9.5
主税局長	1	4.7
関税局長心得	1	4.7
長崎税関長	1	4.7
主計局予算決算課長	1	4.7
主税局関税課長	1	4.7
煙草専売局第一部長	1	4.7
専売局販売部長	1	4.7
預金部運用課長	1	4.7
逓信省管船局長	1	4.7
上海総領事	1	4.7

大蔵省主税局の人事と組織

入省	高文合格	局長経験							
		海外駐筭 財務官	内局				外局		
			主計局	主税局	理財局	銀行局	専売局	預金部	造幣局
明治1年									
明治4年			1						
明治13年				1	1	1			
明治17年						1			
明治13年									
明治17年			1						
明治25年	試補			1					
明治24年	試補				1				
会計検査院	試補								
明治25年	試補								
法制局	試補		1						
明治28年	明治29年				1				
明治28年	明治28年						1		
明治28年	明治28年			1					
明治28年	明治29年								
明治29年	明治29年		1						
明治29年	明治30年				1				
明治35年	明治35年		1						
明治36年	明治36年				1	1			
明治37年	明治37年	1	1						
明治38年	明治38年			1		1			
明治41年	明治40年		1						
明治38年	明治38年								
明治42年	明治42年		1	1					
明治45年	大正1年	1			1				
明治43年	明治43年					1	1		
大正6年	大正6年		1		1				
大正5年	大正4年			1					
大正6年	大正6年	1			1				
大正6年	大正6年		1		1		1		
大正8年	大正9年		1				1		
大正10年	大正9年			1		1			
大正12年	大正11年			1	1				
大正14年	大正14年					1			
		3	11	8	10	5	1	3	0
		7.3	26.8	19.5	24.3	12.1	2.4	7.3	0.0
		7.3		82.9				9.7	

大蔵省主税局の人事と組織

【表1-2】次官就任者の部局長経験

内閣	大蔵大臣	在任期間	大蔵次官	官等	前職
伊藤①・黒田	松方	明19.3.9～21.11.28	郷純造	勅任官1等	大蔵少輔
黒田～松方①	松方	明21.11.28～25.8.8	渡邊国武	勅任官2等	主計局長
伊藤②～伊藤③	渡辺～井上(馨)	明25.8.8～31.7.5	田尻稲次郎	高等官1等	主税局長
大隈①	松田	明31.7.5～31.11.8	添田寿一	高等官2等	監督局長
山県②・伊藤④	松方・渡辺	明31.11.8～34.6.5	田尻稲次郎	高等官1等	大蔵次官
桂①	曾禰	明34.6.5～39.1.8	阪谷芳郎	高等官1等	主計局長
西園寺①	阪谷	明39.1.8～40.4.13	若槻礼次郎	高等官2等 高等官1等	主税局長
西園寺①	阪谷・松田	明40.4.13～41.6.3	水町袈裟六	高等官1等	理財局長
西園寺①	松田	明41.6.3～41.7.17	桜井鉄太郎	高等官2等	主税局長
桂②	桂	明41.7.17～44.9.6	若槻礼次郎	高等官1等	海外駐劄財務官
西園寺②	山本	明44.9.6～大1.12.21	橋本圭三郎	高等官1等	主計局長
桂③・山本①	若槻・高橋	大1.12.21～3.4.16	勝田主計	高等官1等	理財局長
大隈②	若槻	大3.4.16～4.7.2	浜口雄幸	高等官1等	通信次官
大隈②	若槻・武富	大4.7.2～5.10.9	菅原道敬	高等官1等	主税局長
寺内	寺内	大5.10.9～5.12.6	勝田主計	高等官1等	朝鮮銀行総裁
寺内	勝田	大5.12.6～7.10.2	市来乙彦	高等官1等	主計局長
原・高橋	高橋	大7.10.2～11.6.14	神野勝之助	高等官1等	理財局長
高橋～清浦	高橋～勝田	大11.6.14～13.6.11	西野元	高等官1等	主計局長
加藤(高)	浜口	大13.6.11～13.8.12	小野義一	高等官1等	理財局長※
加藤(高)・若槻①	浜口～片岡	大12.8.12～昭2.4.22	田昌	高等官1等	主計局長
田中	高橋・三土	昭2.4.22～4.7.4	黒田英雄	高等官1等	主税局長
浜口・若槻②	井上(準)	昭4.7.4～6.12.14	河田烈	高等官1等	主計局長
犬養・齋藤	高橋	昭6.12.14～9.5.21	黒田英雄	高等官1等	大東京鉄道会社社長
齋藤	高橋	昭9.5.21～9.7.10	藤井真信	高等官1等	主計局長
岡田	藤井～町田	昭9.7.10～11.3.13	津島寿一	高等官1等	理財局長
広田	馬場	昭11.3.13～12.2.2	川越丈雄	高等官1等	対満事務局次長
林	結城	昭12.2.2～12.6.5	賀屋興宣	高等官1等	理財局長
近衛①	賀屋・池田	昭12.6.5～14.1.6	石渡莊太郎	高等官1等	主税局長
平沼	石渡・青木	昭14.1.6～15.7.22	大野龍太	高等官1等	理財局長
阿部～近衛②	青木～河田	昭15.7.22～16.7.25	広瀬豊作	高等官1等	預金部資金局長
近衛③・東条	小倉・賀屋	昭16.7.25～19.3.24	谷口恒二	高等官1等	預金部長官
東条・小磯	石渡	昭19.3.24～20.2.23	松隈秀雄	高等官1等	主税局長
小磯・鈴木	津島・広瀬	昭20.2.23～20.4.13	田中豊	高等官1等	主税局長
鈴木	広瀬	昭20.4.13～	山際正道	高等官1等	総務局長
合計				34 (29)	
部局別歴任率(%)					
内局・外局・地方税務部局別歴任率(%)					

網掛けは心得・再任。※は心得。()内は心得・再任を除いて集計した就任実人数。

[]は兼任・心得としての就任数。

※小野義一は、大正13(1924)年1月に理財局長を辞職、その後5月10日の第15回総選挙で当選し衆議院議員となり、6月11日に大蔵次官に任命されているが、ここでは理財局長からの就任として算入している。

大蔵省主税局の人事と組織

課長以上												
海外駐節 財務官	内局						外局				地方税務部局	
	大臣官房	参事官	主計局	主税局	理財局	銀行局	専売局	預金部	営繕管財局	造幣局	税関	税務監督局
				2 1								
	[2]	1 1 [1]		2[1] 1	1	1 1					1	
		1		1							[1]	1 1
	[1]	1 1 [1]		2 2[1]	1	1		2				1 1 1
	1			1 2	1	1					1	
			1									1
	1			1 2[1] 2 2	1	1			1			1 1 1
0	2[3]	5[2]	1	21[3]	4	5	2	1	1	0	3[1]	8
0.0	3.7	9.4	1.8	39.6	7.5	9.4	3.7	1.8	1.8	0.0	5.6	15.0
0.0				71.6					7.5			20.7

課長未満													
財務官 事務所	財務書記	内局						外局				地方税務部局	
		大臣官房	秘書官	主計局	主税局	理財局	銀行局	専売局	預金部	営繕管財局	造幣局	税関	税務監督局
					1								
					[1]								
		[1]		[1]	1 1							1	1
					1								1
			[1] [1]		1			1					1
1		1	1		1	1		3				1	2
			[1]		1	1						2	2
					2			[1]				3	3
	1				1		1						4
					1								3
					1		1						2
					1								2
1	1	1[1]	1[3]	[1]	13[1]	1	5[1]	4	0	0	0	4	24
1.8	1.8	1.8	1.8	0.0	23.6	1.8	9.0	7.2	0.0	0.0	0.0	7.2	43.6
3.6				38.1					7.2			50.9	

大蔵省主税局の人事と組織

【表2-2】主税局長就任者の課長以上経験

内閣	大蔵大臣	在任期間	主税局長	官等	前職	後職	入省	高文合格
伊藤①	松方	明19.3.9～19.3.26	中村元雄	奏任官1等	一等主税官	(独・仏出張)	明治6年	
伊藤①	松方	明19.3.26～21.3.5	中野健明	奏任官1等	関税局長	長崎県知事	外務省	
黒田・山県①	松方	明21.3.5～24.7.24	中村元雄	勅任官2等	主税局長	群馬県知事	明治6年	
山県①・松方①	松方	明24.7.24～25.8.10	田尻稲次郎	勅任官2等	銀行局長	大蔵次官	明治13年	
伊藤②	渡辺	明25.8.10～27.7.28	加藤高明	高等官2等	監査局長	特命全權公使	外務省	
伊藤②～桂①	渡辺～曾禰	明27.7.28～37.10.18	目賀田種太郎	高等官2等	横浜税関長	韓国財政顧問	文部省	
桂①	曾禰	明37.10.18～39.1.8	若槻礼次郎	高等官2等	主税局内国税課長	大蔵次官	明治25年	試補
西園寺①・桂②	阪谷～桂	明39.1.8～42.11.5	桜井鉄太郎	高等官2等	神戸税関長	関税局長	会計検査院	試補
桂②～大隈②	桂～若槻	明42.11.5～大4.7.2	菅原通敬	高等官2等 高等官1等	主税局内国税課長	大蔵次官	明治28年	明治28年
大隈②～加藤(友)	若槻～市来	大4.7.2～12.4.6	松本重威	高等官2等 高等官1等	専売局事業部長	辞職	明治31年	明治31年
加藤(友)～若槻①	市来～片岡	大12.4.6～昭2.5.17	黒田英雄	高等官1等	銀行局長	大蔵次官	明治38年	明治38年
若槻①・田中	片岡～三土	昭2.5.17～4.7.4	藤井真信	高等官2等	東京税務監督局長	主計局長	明治42年	明治42年
浜口・若槻②	井上(準)	昭4.7.4～6.12.18	青木得三	高等官1等	東京税務監督局長	横浜税関長	明治41年	明治42年
大養～岡田	高橋・藤井	昭6.12.18～9.12.8	中島鉄平	高等官1等	横浜税関長	専売局長官	明治42年	明治42年
岡田	藤井～町田	昭9.12.8～11.3.13	石渡莊太郎	高等官2等	主税局内国税課長	内閣調査局調査官	大正5年	大正4年
広田	馬場	昭11.3.13～12.2.4	山田龍雄	高等官2等	内閣調査局調査官	造幣局長	大正7年	大正6年
林	結城	昭12.2.4～12.6.5	石渡莊太郎	高等官2等 高等官1等	内閣調査局調査官	大蔵次官	大正5年	大正4年
近衛①～近衛②	賀屋～河田	昭12.6.5～15.12.14	大矢半次郎	高等官2等 高等官1等	東京税務監督局長	辞職	大正7年	大正6年
近衛②～東条	河田～石渡	昭15.12.14～19.3.24	松隈秀雄	高等官1等	銀行局長	大蔵次官	大正10年	大正9年
東条・小磯	石渡・津島	昭19.3.24～20.2.28	田中豊	高等官1等	理財局長	大蔵次官	大正12年	大正11年
小磯・鈴木	津島・広瀬	昭20.2.28～	池田勇人	高等官2等	東京財務局長	(大蔵次官)	大正14年	大正13年
合計					21 (19)			
部局別歴任率(%)								
内局・外局・地方税務部局別歴任率(%)								

網掛けは再任。()内は就任1回のみを集計した就任実人数。[]は兼任・心得としての就任数。

【表2-3】主税局長就任者の課長未満経験

内閣	大蔵大臣	在任期間	主税局長	官等	前職	後職	入省	高文合格
伊藤①	松方	明19.3.9～19.3.26	中村元雄	奏任官1等	一等主税官	(独・仏出張)	明治6年	
伊藤①	松方	明19.3.26～21.3.5	中野健明	奏任官1等	関税局長	長崎県知事	外務省	
黒田・山県①	松方	明21.3.5～24.7.24	中村元雄	勅任官2等	主税局長	群馬県知事	明治6年	
山県①・松方①	松方	明24.7.24～25.8.10	田尻稲次郎	勅任官2等	銀行局長	大蔵次官	明治13年	
伊藤②	渡辺	明25.8.10～27.7.28	加藤高明	高等官2等	監査局長	特命全權公使	外務省	
伊藤②～桂①	渡辺～曾禰	明27.7.28～37.10.18	目賀田種太郎	高等官2等	横浜税関長	韓国財政顧問	文部省	
桂①	曾禰	明37.10.18～39.1.8	若槻礼次郎	高等官2等	主税局内国税課長	大蔵次官	明治25年	試補
西園寺①・桂②	阪谷～桂	明39.1.8～42.11.5	桜井鉄太郎	高等官2等	神戸税関長	関税局長	会計検査院	試補
桂②～大隈②	桂～若槻	明42.11.5～大4.7.2	菅原通敬	高等官2等 高等官1等	参事官	大蔵次官	明治28年	明治28年
大隈②～加藤(友)	若槻～市来	大4.7.2～12.4.6	松本重威	高等官2等 高等官1等	専売局事業部長	辞職	明治31年	明治31年
加藤(友)～若槻①	市来～片岡	大12.4.6～昭2.5.17	黒田英雄	高等官1等	銀行局長	大蔵次官	明治38年	明治38年
若槻①・田中	片岡～三土	昭2.5.17～4.7.4	藤井真信	高等官2等	東京税務監督局長	主計局長	明治42年	明治42年
浜口・若槻②	井上(準)	昭4.7.4～6.12.18	青木得三	高等官1等	東京税務監督局長	横浜税関長	明治41年	明治42年
大養～岡田	高橋・藤井	昭6.12.18～9.12.8	中島鉄平	高等官1等	横浜税関長	専売局長官	明治42年	明治42年
岡田	藤井～町田	昭9.12.8～11.3.13	石渡莊太郎	高等官2等	主税局内国税課長	内閣調査局調査官	大正5年	大正4年
広田	馬場	昭11.3.13～12.2.4	山田龍雄	高等官2等	内閣調査局調査官	造幣局長	大正7年	大正6年
林	結城	昭12.2.4～12.6.5	石渡莊太郎	高等官2等 高等官1等	内閣調査局調査官	大蔵次官	大正5年	大正4年
近衛①～近衛②	賀屋～河田	昭12.6.5～15.12.14	大矢半次郎	高等官2等 高等官1等	東京税務監督局長	辞職	大正7年	大正6年
近衛②～東条	河田～石渡	昭15.12.14～19.3.24	松隈秀雄	高等官1等	銀行局長	大蔵次官	大正10年	大正9年
東条・小磯	石渡・津島	昭19.3.24～20.2.28	田中豊	高等官1等	理財局長	大蔵次官	大正12年	大正11年
小磯・鈴木	津島・広瀬	昭20.2.28～	池田勇人	高等官2等	東京財務局長	(大蔵次官)	大正14年	大正13年
合計					21 (19)			
部局別歴任率(%)								
内局・外局・地方税務部局別歴任率(%)								

網掛けは再任。()内は就任1回のみを集計した就任実人数。[]は兼任・心得としての就任数。

大蔵省主税局の人事と組織

課長以上												
海外駐節 財務官	内局						外局				地方税務部局	
	大臣官房	参事官	主計局	主税局	理財局	銀行局	専売局	預金部	営繕管財局	造幣局	税関	税務監督局
		[1]		3								1
	1	1		2								1
												1
	1											1
				1			1					1
				1							1	1
												1
				1							1	1
							7					1
	1	1		2[1]	1	1			1			1
					1						1	1
	1	1	1[1]		1							1
				1								1
				1								1
	1							2				1
								1				1
					2				1	1		1
								2[1]				1
				2				3[1]				1
						2						1
0	5	4[1]	1[1]	14[1]	5	3	8	8[2]	2	1	3	22
0.0	6.5	5.2	1.3	18.4	6.5	3.9	10.5	10.5	2.6	1.3	3.9	28.9
0.0	42.1						25.0				32.8	

大蔵省主税局の人事と組織

【表3-2】東京税務監督局長の課長以上経験

内閣	大蔵大臣	在任期間	氏名	官等	前職	後職	入省	高文合格
松方②	松方	明29.11.1～30.8.17	大塚貢	高等官4等	東京府収税長	名古屋税務管理局长	東京府	
松方②～大隈①	松方～松田	明30.8.17～31.11.1	仁尾惟茂	高等官4等	主税局業種専売課長	専売局长	群馬県	
大隈①～山県②	松田・松方	明31.11.1～32.4.10	吉井友兄	高等官5等	大臣官房第四課長	辞職	明治23年	試補
山県②	松方	明32.4.10～32.4.13	有吉隆吉	高等官7等	司税官※		明治29年	
山県②	松方	明32.4.13～33.7.18	桜井鉄太郎	高等官4等	(茨城県書記官)	神戸税関長	会計検査院	試補
山県②～桂①	松方～曾禰	明33.7.18～35.11.5	田中国三郎	高等官4等	金沢税務管理局长	京都税務監督局长	明治28年	明治28年
桂①	曾禰	明35.11.5～37.6.1	浜口雄幸	高等官4等	熊本税務管理局长	煙草専売局第四部長	明治28年	明治28年
桂①	曾禰	明37.6.1～38.9.27	池袋秀太郎	高等官5等	丸亀税務監督局长	煙草専売局第四部長	明治30年	明治30年
桂①～山本①	曾禰～高橋	明38.9.28～大2.6.13	菅野盛次郎	高等官5等 高等官4等 高等官3等	主税局経理課長	大阪税務監督局长	明治30年	明治32年
山本①・大隈②	高橋・若槻	大2.6.13～4.7.13	齋藤重高	高等官2等	神戸税関長	休職	明治22年	試補
大隈②・寺内	若槻～勝田	大4.7.13～大6.1.27	菅野盛次郎	高等官2等	大阪税務監督局长	辞職	明治30年	明治30年
寺内	勝田	大6.1.27～6.3.8	近藤春台	高等官4等	税務監督官※		明治39年	明治39年
寺内・原	勝田・高橋	大6.3.8～9.9.16	多胡敬三郎	高等官2等	熊本税務監督局长	造幣局长	明治31年	明治34年
原～加藤(友)	高橋・市来	大9.9.16～12.4.12	勝正憲	高等官2等	主税局国税課長	海外駐留財務官	明治38年	明治38年
加藤(友)～加藤(高)	市来～浜口	大12.4.12～13.10.25	加藤守一	高等官2等	広島税務監督局长	辞職	明治37年	明治38年
加藤(高)・若槻①	浜口～片岡	大13.10.25～15.11.5	勝正憲	高等官1等	海外駐留財務官	辞職	明治38年	明治38年
若槻①・田中	片岡・高橋	大15.11.5～昭2.5.17	藤井真信	高等官2等	主税局国税課長	主税局长	明治42年	明治42年
田中	高橋・三土	昭2.5.17～4.7.4	青木得三	高等官2等	大臣官房文書課長	主税局长	明治42年	明治42年
浜口	井上(準)	昭4.7.4～6.2.18	小島誠	高等官1等	大阪税務監督局长	辞職	明治29年	明治29年
若槻②～齋藤	井上(準)・高橋	昭6.2.18～9.1.27	泉至剛	高等官1等	名古屋税務監督局长	造幣局长	明治41年	明治42年
齋藤	高橋	昭9.1.27～9.5.22	荒井誠一郎	高等官2等	名古屋税務監督局长	預金部長	大正3年	大正3年
齋藤～林	高橋～結城	昭9.5.22～12.5.4	野津高次郎	高等官1等	名古屋税務監督局长	辞職	明治43年	明治43年
林	結城	昭12.5.4～12.6.5	大矢半次郎	高等官2等	銀行検査官	主税局长	大正7年	大正6年
近衛①	賀屋	昭12.6.5～12.7.8	山住克己	高等官3等	東京税務監督局総務部長※		大正11年	大正10年
近衛①	賀屋	昭12.7.8～12.10.25	原邦道	高等官2等	銀行検査官	対満事務局次長	大正5年	大正5年
近衛①～近衛②	賀屋～河田	昭12.10.25～15.8.2	中村重喜	高等官2等	仙台税務監督局长	造幣局长	大正6年	大正5年
近衛②・近衛③	河田・小倉	昭15.8.2～16.9.20	深田養一	高等官2等 高等官1等	大阪税務監督局长	辞職	大正8年	大正7年
近衛③・東条	小倉・賀屋	昭16.9.20～16.12.9	松山宗治	高等官2等	大阪財務局长	辞職	大正8年	大正8年
東条	賀屋	昭16.12.9～17.11.1	栗原修	高等官1等	国民貯蓄奨励局次長	辞職	大正9年	大正8年
東条	賀屋・石渡	昭17.11.1～19.3.29	式村義雄	高等官2等	預金部総務部長	理財局长	大正12年	大正13年
東条・小磯	石渡・津島	昭19.3.29～20.2.28	池田勇人	高等官2等	主税局国税第一課長	主税局长	大正14年	大正13年
小磯・鈴木	津島・広瀬	昭20.2.28～21.6.8	坂口芳久	高等官2等	仙台財務局长	辞職	大正14年	大正14年
合計					32 (27)			
部局別歴任率(%)								
内局・外局・地方税務部局別歴任率(%)								

網掛けは兼任・再任・心得。※は心得。()は兼任・再任・心得を除いた就任実人数。[]は兼任・心得としての就任数。

大蔵省主税局の人事と組織

課長未満													
財務官 事務所	財務書記	内局						外局				地方税務部局	
		大臣官房	秘書官	主計局	主税局	理財局	銀行局	専売局	預金部	當繕管財局	造幣局	税関	税務監督局
		1			1[3] [1]		1						1
													1 2 1 1 1
			[1]		[1]			1					3 2
1		1	[1] 1		1	1	1	3				1	2 3 3 2 3 4
1		1	[1]	1	1[1] 1		1						2 2 3 3 1 2 5 2 2
			1				2 1 1 1	1		1		1	2 2 3 1 2 5 2 2
2	0	3	2[3]	1	3[6]	1	10	5	1	1	0	4	48
2.4	0.0	3.7	2.4	1.2	3.7	1.2	12.3	6.1	1.2	1.2	0.0	4.9	59.2
2.4		24.6						8.6				64.1	

大蔵省主税局の人事と組織

【表3-3】東京税務監督局長の課長未満経験

内閣	大蔵大臣	在任期間	氏名	官等	前職	後職	入省	高文合格
松方②	松方	明29.11.1～30.8.17	大塚貢	高等官4等	東京府収税長	名古屋税務管理局长	東京府	
松方②～大隈①	松方～松田	明30.8.17～31.11.1	仁尾惟茂	高等官4等	主税局兼煙草専売課長	専売局长	群馬県	
大隈①～山県②	松田・松方	明31.11.1～32.4.10	吉井友兄	高等官5等	大臣官房第四課長	退職	明治23年	試補
山県②	松方	明32.4.10～32.4.13	有吉隆吉	高等官7等	司税官※		明治29年	
山県②	松方	明32.4.13～33.7.18	桜井鉄太郎	高等官4等	(茨城県書記官)	神戸税関長	会計検査院	試補
山県②～桂①	松方～曾禰	明33.7.18～35.11.5	田中国三郎	高等官4等	金沢税務管理局长	京都税務監督局长	明治28年	明治28年
桂①	曾禰	明35.11.5～37.6.1	浜口雄幸	高等官4等	熊本税務管理局长	煙草専売局第四部長	明治28年	明治28年
桂①	曾禰	明37.6.1～38.9.27	池袋秀太郎	高等官5等	丸亀税務監督局长	煙草専売局第四部長	明治30年	明治30年
桂①～山本①	曾禰～高橋	明38.9.28～大2.6.13	菅野盛次郎	高等官5等 高等官4等 高等官3等	主税局經理課長	大阪税務監督局长	明治30年	明治32年
山本①・大隈②	高橋・若槻	大2.6.13～4.7.13	齋藤重高	高等官2等	神戸税関長	退職	明治22年	試補
大隈②・寺内	若槻～勝田	大4.7.13～大6.1.27	菅野盛次郎	高等官2等	大阪税務監督局长	退職	明治30年	明治30年
寺内	勝田	大6.1.27～6.3.8	近藤春台	高等官4等	税務監督官※		明治39年	明治39年
寺内・原	勝田・高橋	大6.3.8～9.9.16	多胡敬三郎	高等官2等	熊本税務監督局长	造幣局长	明治31年	明治34年
原～加藤(友)	高橋・市来	大9.9.16～12.4.12	勝正憲	高等官2等	主税局国税課長	海外駐留財務官	明治38年	明治38年
加藤(友)～加藤(高)	市来～浜口	大12.4.12～13.10.25	加藤守一	高等官2等	広島税務監督局长	退職	明治37年	明治38年
加藤(高)・若槻①	浜口～片岡	大13.10.25～15.11.5	勝正憲	高等官1等	海外駐留財務官	退職	明治38年	明治38年
若槻①・田中	片岡・高橋	大15.11.5～昭2.5.17	藤井真信	高等官2等	主税局国税課長	主税局长	明治42年	明治42年
田中	高橋・三土	昭2.5.17～4.7.4	青木得三	高等官2等	大臣官房文書課長	主税局长	明治42年	明治42年
浜口	井上(準)	昭4.7.4～6.2.18	小島誠	高等官1等	大阪税務監督局长	退職	明治29年	明治29年
若槻②～齋藤	井上(準)・高橋	昭6.2.18～9.1.27	泉至剛	高等官1等	名古屋税務監督局长	造幣局长	明治41年	明治42年
齋藤	高橋	昭9.1.27～9.5.22	荒井誠一郎	高等官2等	名古屋税務監督局长	預金部長	大正3年	大正3年
齋藤～林	高橋～結城	昭9.5.22～12.5.4	野津高次郎	高等官1等	名古屋税務監督局长	退職	明治43年	明治43年
林	結城	昭12.5.4～12.6.5	大矢半次郎	高等官2等	銀行検査官	主税局长	大正7年	大正6年
近衛①	賀屋	昭12.6.5～12.7.8	山住克己	高等官3等	東京税務監督局	総務部長※	大正11年	大正10年
近衛①	賀屋	昭12.7.8～12.10.25	原邦道	高等官2等	銀行検査官	対満事務局次長	大正5年	大正5年
近衛①～近衛②	賀屋～河田	昭12.10.25～15.8.2	中村重喜	高等官2等	仙台税務監督局长	造幣局长	大正6年	大正5年
近衛②・近衛③	河田・小倉	昭15.8.2～16.9.20	深田養一	高等官2等 高等官1等	大阪税務監督局长	退職	大正8年	大正7年
近衛③・東条	小倉・賀屋	昭16.9.20～16.12.9	松山宗治	高等官2等	大阪財務局长	退職	大正8年	大正8年
東条	賀屋	昭16.12.9～17.11.1	栗原修	高等官1等	国民貯蓄奨励局次長	退職	大正9年	大正8年
東条	賀屋・石渡	昭17.11.1～19.3.29	式村義雄	高等官2等	預金部総務部長	理財局长	大正12年	大正13年
東条・小磯	石渡・津島	昭19.3.29～20.2.28	池田勇人	高等官2等	主税局国税第一課長	主税局长	大正14年	大正13年
小磯・鈴木	津島・広瀬	昭20.2.28～21.6.8	坂口芳久	高等官2等	仙台財務局长	退職	大正14年	大正14年
合計			32 (27)					
		部局別歴任率(%)						
		内局・外局・地方税務部局別歴任率(%)						

網掛けは兼任・再任・心得。※は心得。()は兼任・再任・心得を除いた就任実人数。[]は兼任・心得としての就任数。

大蔵省主税局の人事と組織

課長以上												
海外駐節 財務官	内局						外局				地方税務部局	
	大臣官房	参事官	主計局	主税局	理財局	銀行局	専売局	預金部	営繕管財局	造幣局	税関	税務監督局
		1		2[1]								
		[1]									1	
	1	[1]					3					
	2	1	1	1		1					1	1
		[1]	1[1]									
1	[1]	[1]		1							1	
		[1]			5						1	
				1							1	
	1	[1]		1	1	1					1	1
				1				2			1	
											1	1
				2			4				1	
1	4[1]	2[6]	2[1]	10[1]	6	3	7	2	0	0	11	3
1.9	7.8	3.9	3.9	19.6	11.7	5.8	13.7	3.9	0.0	0.0	21.5	5.8
1.9	52.9						17.6				27.4	

大蔵省主税局の人事と組織

【表4-2】横浜税関長の課長以上経験

内閣	大蔵大臣	在任期間	氏名	官等	前職	後職	入省	高文合格
伊藤①～山県①	松方	明19.3.25～23.7.24	有島武	奏任官1等	関税局長心得	関税局長	明治5年	
山県①～伊藤②	松方・渡辺	明24.7.24～27.12.28	日賀田種太郎	高等官4等 高等官3等	参事官	主税局長	文部省	
伊藤②～伊藤③	渡辺～井上(馨)	明27.12.28～31.3.2	大越成徳	高等官3等	上海総領事	逓信省監査局長	外務省	
伊藤③～桂①	井上(馨)～曾禰	明31.3.2～38.9.27	水上浩躬	高等官3等 高等官2等	神戸税関長	辞職	法制局	試補
桂①・西園寺①	曾禰・阪谷	明38.9.27～40.5.10	橋本圭三郎	高等官3等	煙草専売局第一部長	臨時国債整理局長	法制局	試補
西園寺①・桂②	阪谷～桂	明40.5.10～43.11.25	山崎四男六	高等官3等	参事官	国債局長	明治29年	明治29年
桂②～大隈②	桂～武富	明43.11.25～大5.1.16	嘉納徳三郎	高等官2等	長崎税関長	専売局長官	明治28年	明治28年
大隈②・寺内	武富～勝田	大5.1.16～5.12.16	西野元	高等官2等	主計局予算決算課長	主計局長	明治35年	明治35年
寺内	勝田	大5.12.16～5.12.28	佐々木謙一郎	高等官5等	横浜税関監視部長※		明治40年	明治40年
寺内～高橋	勝田・高橋	大5.12.28～11.5.2	鈴木繁	高等官2等 高等官1等	大阪税関長	臨時国債整理部長	明治35年	明治35年
高橋・加藤(友)	高橋・市来	大11.5.2～11.6.21	松本脩	高等官2等	神戸税関長	海外駐節財務官	明治37年	明治37年
加藤(友)～田中	市来～三土	大11.6.21～昭2.7.27	神輿常孝	高等官2等 高等官1等	主税局関税課長	辞職	明治40年	明治40年
田中・浜口	三土・井上(準)	昭2.7.27～4.9.4	井上徳太郎	高等官1等	大阪税関長	辞職	明治39年	明治39年
浜口・若槻②	井上(準)	昭4.9.4～6.12.18	中島鉄平	高等官2等	大阪税関長	主税局長	明治42年	明治42年
犬養	高橋	昭6.12.18～6.12.21	青木得三	高等官1等	主税局長	辞職	明治42年	明治42年
犬養～岡田	高橋～高橋	昭7.1.11～9.12.26	金子隆三	高等官2等	預金部運用課長	預金部長	明治44年	明治44年
岡田・広田	高橋～馬場	昭9.12.26～11.12.23	飯田九州雄	高等官2等	神戸税関長	辞職	大正3年	大正3年
広田～近衛①	馬場～賀屋	昭11.12.23～13.1.14	元尾光輝	高等官1等	神戸税関長	辞職	明治45年	大正1年
近衛①	賀屋・池田	昭13.1.14～13.9.10	高橋周三	高等官2等	神戸税関長	辞職	大正4年	大正5年
近衛①～米内	池田～桜内	昭13.9.10～15.2.3	花田政春	高等官2等	専売局販売部長	専売局長官	大正6年	大正6年
米内～東条	桜内～賀屋	昭15.2.3～17.5.11	小宮陽	高等官2等 高等官1等	大阪税関長	辞職	大正9年	大正9年
東条	賀屋	昭17.5.11～18.11.1	尾関将玄	高等官2等	逓信省管船局長	廃官	大正10年	大正10年
合計					22 (21)			
					部局別歴任率(%)			
					内局・外局・地方税務部局別歴任率(%)			

網掛け・※は心得。() は心得を除いた就任実人数。[] は兼任・心得としての就任数。

大蔵省主税局の人事と組織

課長未満														
財務官 事務所	財務書記	内局						外局				地方税務部局		
		大臣官房	秘書官	主計局	主税局	理財局	銀行局	専売局	預金部	営繕管財局	造幣局	税関	税務監督局	
					1 1 1									
			[1]			1		1					2 1	1 1 1
		[1]	[1]											
1		1	1		1 1	1	1	3			1		1 1[1] 2[1] 2 1 1[1] 2 1 3	1 2 2 1 1 2 1
				1			1						1 1[1]	2 2
1	0	2[2]	1[2]	2[1]	7	3[1]	4	13	0	1	0	19[3]	15	
1.4	0.0	2.9	1.4	2.9	10.2	4.4	5.8	19.1	0.0	1.4	0.0	27.9	22.0	
1.4		27.9						20.5				50.0		

大蔵省主税局の人事と組織

【表4-3】横浜税関長の課長以未満経験

内閣	大蔵大臣	在任期間	氏名	官等	前職	後職	入省	高文合格
伊藤①～山県①	松方	明19.3.25～23.7.24	有島武	奏任官1等	関税局長心得	関税局長	明治5年	
山県①～伊藤②	松方・渡辺	明24.7.24～27.12.28	日賀田種太郎	高等官4等 高等官3等	参事官	主税局長	文部省	
伊藤②～伊藤③	渡辺～井上(馨)	明27.12.28～31.3.2	大越成徳	高等官3等	上海総領事	逓信省監査局長	外務省	
伊藤③～桂①	井上(馨)～曾禰	明31.3.2～38.9.27	水上浩躬	高等官3等 高等官2等	神戸税関長	辞職	法制局	試補
桂①・西園寺①	曾禰・阪谷	明38.9.27～40.5.10	橋本圭三郎	高等官3等	煙草専売局第一部長	臨時国債整理局長	法制局	試補
西園寺①・桂②	阪谷～桂	明40.5.10～43.11.25	山崎四男六	高等官3等	参事官	国債局長	明治29年	明治29年
桂②～大隈②	桂～武富	明43.11.25～大5.1.16	嘉納徳三郎	高等官2等	長崎税関長	専売局長官	明治28年	明治28年
大隈②・寺内	武富～勝田	大5.1.16～5.12.16	西野元	高等官2等	主計局予算決算課長	主計局長	明治35年	明治35年
寺内	勝田	大5.12.16～5.12.28	佐々木謙一郎	高等官5等	横浜税関監視部長※		明治40年	明治40年
寺内～高橋	勝田・高橋	大5.12.28～11.5.2	鈴木繁	高等官2等 高等官1等	大阪税関長	臨時国債整理部長	明治35年	明治35年
高橋・加藤(友)	高橋・市来	大11.5.2～11.6.21	松本脩	高等官2等	神戸税関長	海外駐節財務官	明治37年	明治37年
加藤(友)～田中	市来～三土	大11.6.21～昭2.7.27	神輿常孝	高等官2等 高等官1等	主税局関税課長	辞職	明治40年	明治40年
田中・浜口	三土・井上(準)	昭2.7.27～4.9.4	井上徳太郎	高等官1等	大阪税関長	辞職	明治39年	明治39年
浜口・若槻②	井上(準)	昭4.9.4～6.12.18	中島鉄平	高等官2等	大阪税関長	主税局長	明治42年	明治42年
犬養	高橋	昭6.12.18～6.12.21	青木得三	高等官1等	主税局長	辞職	明治42年	明治42年
犬養～岡田	高橋～高橋	昭7.1.11～9.12.26	金子隆三	高等官2等	預金部運用課長	預金部長	明治44年	明治44年
岡田・広田	高橋～馬場	昭9.12.26～11.12.23	飯田九州雄	高等官2等	神戸税関長	辞職	大正3年	大正3年
広田～近衛①	馬場～賀屋	昭11.12.23～13.1.14	元尾光輝	高等官1等	神戸税関長	辞職	明治45年	大正1年
近衛①	賀屋・池田	昭13.1.14～13.9.10	高橋周三	高等官2等	神戸税関長	辞職	大正4年	大正5年
近衛①～米内	池田～桜内	昭13.9.10～15.2.3	花田政春	高等官2等	専売局販売部長	専売局長官	大正6年	大正6年
米内～東条	桜内～賀屋	昭15.2.3～17.5.11	小宮陽	高等官2等 高等官1等	大阪税関長	辞職	大正9年	大正9年
東条	賀屋	昭17.5.11～18.11.1	尾関将玄	高等官2等	逓信省管船局長	廃官	大正10年	大正10年
合計					22 (21)			
					部局別歴任率(%)			
					内局・外局・地方税務部局別歴任率(%)			

網掛け・※は心得。() は心得を除いた就任実人数。[] は兼任・心得としての就任数。

【表5】若槻礼次郎と佐脇安文の主な官歴

若槻礼次郎				佐脇安文					
官等	官職	役職・勤務	兼任・備考	入省 (年目)	年号	官等	官職	役職・勤務	兼任・備考
高等官7等	愛媛県収税長	大臣官房第二課 監査局		1	明治25年	高等官8等	試験	大臣官房第二課	
	書記官			主税局内国税課	2		明治26年		
高等官6等	主税官	主税局内国税課長		3	明治27年	高等官7等	衆議院書記官	内閣総理大臣秘書官	内閣書記官
	書記官			主税局内国税課	4				
高等官5等	書記官	主税局内国税課長	参事官	5	明治29年	高等官6等	大蔵税関長	大臣官房第一課長	(3).10~11主税局関税課長
				主税官	主税局内国税課				
高等官4等	書記官	主税局内国税課長	参事官	7	明治31年	高等官5等	主税官	主税局関税課兼務	(3).10~11主税局関税課長
				主税官	主税局内国税課				
高等官3等	主税局長	主税局内国税課長	参事官	9	明治33年	高等官4等	書記官	理財局国債課長	理財局長(臨時)
				書記官	主税局内国税課				
高等官2等	主税局長	主税局内国税課長	参事官	11	明治35年	高等官3等	書記官	主税局関税課長	
				書記官	主税局内国税課				
高等官2等	主税局長	主税局内国税課長	参事官	13	明治37年	高等官2等	参事官	主税局関税課長	
				書記官	主税局内国税課				
	大蔵次官			15	明治39年				

内閣官報局編「職員録」、同「官報」、大蔵省百年史編集室編「大蔵省人名録—明治・大正・昭和—」(大蔵財務協会 1974年)より作成。

【表6】永浜盛三と勝田主計の主な官歴

永浜盛三				勝田主計					
官等	官職	役職・勤務	兼任・備考	入省 (年目)	年号	官等	官職	役職・勤務	兼任・備考
	属	主計局		1	明治28年		属	主税局	
				2	明治29年			税関検査官 横浜税関検査課長	
	司税官	熊本税務管理局	主税局	3	明治30年	高等官7等			
	主計官			4	明治31年			函館税務管理局長	函館税関長
高等官6等	書記官	理財局国債課長	参事官	5	明治32年	高等官6等			
			英仏独白米各国出張 (333-357)	6	明治33年				
				7	明治34年				
高等官5等	大阪税関長※	理財局国債課長	理財局銀行課長	8	明治35年	高等官5等	函館税関長		欧州出張 (346-366)
高等官4等				9	明治36年			理財局国債課長	総務局文書課長
	書記官	理財局銀行課長		10	明治37年	高等官4等			
				11	明治38年		書記官	臨時国債整理局 第一課長	大臣官房文書課長
高等官3等		理財局国庫課長	造幣支局長	12	明治39年	高等官3等			
				13	明治40年		臨時国債整理局長→理財局長		
	統監府参与官			14	明治41年				
				15	明治42年	高等官2等			
				16	明治43年		理財局長		
				17	明治44年				
				18	明治45年	高等官1等	大蔵次官		

内閣官報局編「職員録」、同「官報」、大蔵省百年史編集室編「大蔵省人名録—明治・大正・昭和—」(大蔵財務協会 1974年)より作成。

大蔵省主税局の人事と組織

【表7】 目賀田種太郎の主な官歴

入省 (年目)	年号	目賀田種太郎				
		官等	官職	役職・勤務	兼任・備考	
1	明治16年		少書記官	議案局	調査局	
2	明治17年		三等主税官			大蔵少書記官・調査局
3	明治18年					
4	明治19年	奏任官 2 等	主税官	主税局監査課長	主税局地租課長	
5	明治20年			主税局調査課長	主税局監査課長	
6	明治21年					
7	明治22年					
8	明治23年		参事官			
9	明治24年	高等官 4 等	横浜税関長			
10	明治25年					
11	明治26年	高等官 3 等				
12	明治27年	高等官 2 等	主税局長		横浜税関長	
13	明治28年					
14	明治29年					
15	明治30年					
16	明治31年					
17	明治32年				臨時税関工事部長	
18	明治33年					
19	明治34年					
20	明治35年					
21	明治36年					
22	明治37年					

内閣官報局編『職員録』、同『官報』、大蔵省百年史編集室編『大蔵省人名録—明治・大正・昭和—』（大蔵財務協会 1974年）より作成。

大蔵省主税局の人事と組織

【表8】内国税課長就任者の内国税・関税系別職務経験

在任期間	内国税課長	官等	前職	後職	入省	高文合格	主税局		地方稅務部局	
							内国税系	関稅系	稅關	稅務監督局
明治33.9～1911.1	小島正一	奏任官4等	主税局酒稅課勤務	主税局監査課勤務	明治6年		2			
明治1911.1～20.4.16	是垣真賴	奏任官4等	主税局酒稅課勤務 四等主稅官	主税局監査課勤務	明治16年		1			
明治20.4.16～23.6.28	佐伯雅馨※	奏任官3等	主税局總計課長※	非職	(明治3年)		1			
明治19.3.9～23.6.28	小山正武	奏任官3等	主税局印紙稅課勤務	非職	(明治4年)		1			
明治19.3.9～22.4.2	兵頭正隆	奏任官3等	主税局公社稅課長	主税局總計課長	(明治2年)		2			
明治22.4.2～23.6.28	戸叶正明	奏任官3等	主税局計算課長	非職	(明治2年)		3[3]			
明治23.6.28～26.5.1	小島正一	奏任官3等	主税局監査課長	非職	明治6年		1			1
明治19.3.9～30.6.19	有尾敬重	奏任官2等 高等官5等 高等官4等 高等官3等	主税局第二部地租課長	非職	(明治3年)		2[1]			
明治30.6.19～37.10.18	若槻礼次郎	高等官6等 高等官5等 高等官4等 高等官3等	主税局内国税課勤務	主税局長	明治25年	試験	1			1
明治37.10.18～42.11.5	菅原通敬	高等官3等	主税局内国税課勤務	主税局長	明治28年	明治28年	1		1[1]	1
明治42.11.5～大2.6.13	鈴木繁	高等官4等	主税局總經理課長	大阪稅關長	明治35年	明治35年	1		1[2]	1
明治42.11.5～大5.12.28	今村次吉	高等官4等	神戸稅務管理局長	海外駐劄稅務官	明治37年	明治37年				2
大5.12.28～9.9.20	勝正憲	高等官3等	神戸稅務管理局長	東京稅務監督局長	明治38年	明治38年				3
大9.9.20～13.6.6	草間秀雄	高等官3等	海外駐劄稅務官	造幣局長	明治40年	明治40年				5
大13.6.6～15.11.11	藤井真信	高等官3等	臨時議院建築局勤務	東京稅務監督局長	明治42年	明治42年	2			2
明治15.11.1～昭和6.5.13	野津高次郎	高等官3等	主税局内国税課長	広島稅務監督局長	明治43年	明治43年	1[1]			3
昭和6.5.13～9.12.8	大矢半次郎	高等官3等	主税局臨時土地調查課長	主税局長	大正5年	大正6年	1			3
昭和9.12.8～11.3.13	石渡莊太郎	高等官3等	主税局臨時土地調查課長	銀行検査官	大正7年	大正7年	2			3
昭和11.3.13～13.6.15	松隈秀雄	高等官3等	内閣調査局調査官	大臣官房文書課長	大正10年	大正9年	2			3
昭和13.6.15～16.1.25	田中豊	高等官3等	主税局企劃課長	名古屋稅務監督局長	大正12年	大正12年	2	1		2
昭和16.1.25～19.12.20	深沢家治	高等官3等	法制局書記官	大臣官房文書課長	大正14年	大正13年	2			2
昭和19.12.20～昭和20.6.10	池田勇人	高等官3等	主税局總經理課長	東京稅務局長	昭和4年	昭和5年	2			1
昭和20.6.10～	平田敬一郎	高等官3等	主税局總經理課長	地方總監督副參事官	昭和3年	昭和3年	2			3
	前尾繁三郎	高等官3等	南西方面艦隊民政部財務局主稅課長	主税局長	昭和4年	昭和7年				1
	脇阪実	高等官3等	主税局總經理課長	主税局國稅查察部長	昭和8年	昭和7年	2			1

網掛けは兼任・再任(うち※が兼任)。「」は兼任・心得としての就任数。主税局企劃課・同課長は内国税・関稅双方の職務を行うため、それぞれを1として算入。内国税課長には、國稅課長(國稅第一課長、國稅第二課長)・地租課長・直稅課長・酒稅課長・間稅課長・印紙稅課長・雜稅課長を含む。

21 (23)

31

1

3[3]

38

大蔵省主税局の人事と組織

【表9】 関税課長就任者の内国税・関税系別職務経験

在任期間	関税課長	官等	前職	後職	入省	高文合格	主税局		地方稅務部局	
							内国税系	関税系	税関	稅務監督局
明24.8.16～31.10.5	石川有幸	高等官5等 高等官4等 高等官3等	関税局常務課長	辞職	(明治1年)			3		
明31.10.5～31.11.1	佐藤安文	高等官5等	主税局関税課勤務	大蔵大臣秘書官	明治25年	試験		1		
明31.11.1～32.11.24	金子直※	高等官6等	主税局経理課長※		明治26年		1			1
明32.11.24～33.5.19	早川千吉郎	高等官4等 高等官3等	主計局司計課長 神戸税関長	辞職 陸軍省参事官	明治23年 (明治23年)	試験 試験				
明33.7.16～34.7.10	佃一子	高等官4等	神戸税関長		明治25年	試験			1	
明34.7.10～34.11.22	佐藤安文※	高等官5等	主税局国債課長※	陸軍省参事官	明治25年	試験			1	
明34.11.22～35.1.028	山崎四男六	高等官5等	総務局文書課長	総務局文書課長	明治29年	明治29年			2	
明35.1.028～38.1.25	佐藤安文	高等官3等	理財局国債課長	辞職	明治25年	試験				1
明38.1.25～40.5	山崎四男六	高等官4等	大蔵大臣秘書官	大蔵省参事官	明治29年	明治29年		1		
明40.5～42.11.5	野中清	高等官4等 高等官3等	横浜税関監査課長	関税局税関課長	明治31年	明治31年			2	
大2.6.13～11.6.2	神鷹常孝	高等官6等 高等官5等 高等官4等 高等官3等	横浜税関監査課長	横浜税関長	明治40年	明治40年		1		1
大11.6.2～昭2.7.27	中島鉄平	高等官4等 高等官3等	主税局関税課勤務	大蔵税関長	明治42年	明治42年		1		2
昭2.7.27～9.2.8	飯田九州雄	高等官3等	横浜税関監査課長	神戸税関長	大正3年	大正3年			2	1
昭9.2.8～11.8.14	谷口恒二	高等官3等	主税局関税課勤務	大臣官房文書課長	大正8年	大正9年		1		3
昭11.8.14～15.2.3	尾関将玄	高等官3等	主税局企画課長	大蔵税関長	大正10年	大正10年		1		1
昭15.2.3～15.2.7	山田義晃※	高等官3等	主税局関税課勤務		大正12年	大正11年		1		3
昭15.2.7～17.10.28	秋元順明	高等官3等	企画院書記官	興亜院書記官	昭和3年	昭和3年		1		1
昭17.10.28～17.11.1	松隈秀雄※	高等官1等	主税局長※		大正10年	大正9年		3		3
昭17.11.1～18.11.5	阪田純雄	高等官3等	預金部総務部資金課長	大使館参事官	大正15年	大正14年				1
昭18.11.5～19.4.28	大庭次郎	高等官3等	専売局煙草事業部煙草課長	陸軍司政官	昭和5年	昭和4年			1	
昭19.4.28～20.3.17	石原次郎	高等官3等	主税局関税課勤務	広島府務局総務部長	昭和6年	昭和5年		1		2

20 (14)

欄掛けは兼任・再任(うち※付が兼任)。「」は兼任・心得としての兼任数。
主税局企画課、同課長は内国税・関税双方の職務を行つたため、それぞれを1として算入。関税課長には海關税課長含む。

註

- (1) 伏見岳人『近代日本の予算政治 1900-1914』（東京大学出版会 二〇一三年）一〜二頁。
- (2) 「大蔵省官制改正」明治二十三年六月二十四日付勅令第一〇六号（『官報』第二〇九五号 明治二十三年六月二十五日付）。
- (3) 有竹修二『昭和財政家論』（大蔵財務協会 一九四九年）六頁。
- (4) 大蔵省が所管する財政は、政府の行政活動の性格と水準を實質的に条件づける大きな役割を持っていた（坂本一登「明治国家と財政制度―大蔵省の予算査定権を中心に―」『國學院法學』（第五二卷第四号 二〇一五年）一頁）。
- (5) 山村勝郎「大蔵省―機構と役割」『日米開戦史 開戦に至る十年 2 陸海軍と経済官僚』（東京大学出版会 一九七一年）二二六頁。また、池田順氏も同様に大蔵官僚を「財政の職人」としている（池田順「政党内閣下の二つの地方税制改革と官僚」『1920年代の日本の政治』（大月書店 一九八四年）一四一・一五一頁）。
- (6) 迎由理男氏「大蔵官僚と税制改革」『近代日本の経済官僚』（日本経済評論社 二〇〇〇年）一九頁。
- (7) 大蔵省全体を対象とした分析については、改めて論じる。
- (8) 伊藤大八「現代日本官僚制の分析」（東京大学出版会 一九八〇年）一六五頁。
- (9) 田中秀明『日本の財政 再建の道筋と予算制度』（中央公論新社 二〇一三年）二六頁。
- (10) 真淵勝「大蔵省主税局の機関哲学」『レヴァイアサン』（第四号 一九八九年）四七〜四八頁。
- (11) なお、大蔵省「本流」とされる主計局についても、牧原出氏が主計局長のキャリアパス分析を行い、主計局畑の「原局型官僚」と、幅ひろい職務経験を有する「官房型官僚」の存在を明らかにしている（牧原出「内閣政治と「大蔵省支配」」（中央公論新社 二〇〇三年）五四〜五八頁）。
- (12) 大前信也「財政路線の転換と大蔵省主税局―馬場鏝一蔵相と主税局官僚―」『政治経済史学』（第四二九・四三〇号 二〇〇二年）第四三〇号三三頁。
- (13) 矢嶋光「戦前期日本外務省の人事と組織―キャリアパス分析の方法を手がかりに―」『名城法學』（第六六卷 二〇一七年）二〜三頁。
- (14) 本稿では特に、戦後期大蔵省のキャリアパス分析を行った驛賢太郎氏（同「官僚の専門性とキャリアパス―大蔵省を事例として―」『神戸法學雜誌』（第六三卷第二号 二〇一三年））や、前掲註13の矢嶋光氏の分析方法に学んでいる。
- (15) 大蔵省で継続的に存在した部局（内局・外局・地方支分部局）、官職、役職を対象とし、課長以上は内局、外局

の部課長職・参事官・海外駐劄財務官・税関長・税務監督局長を、課長未滿は内局、外局、海外駐劄財務官事務所の部課長職を持たない高等官・秘書官・専売局地方支分部局、税務監督局、税関の部課長その他高等官・高等官の税務署長・財務書記を指す。なお本稿で対象とする部局・官職・役職は左の通り。なお、財務書記は判任官であるが、その多くに高文合格者が充てられているため、分析対象に含める。

内局（大臣官房（含総務局、議案局）・参事官・秘書官・主計局（含精算局、調査局）・主税局（含租税局、関税局）・理財局（含国債局、出納局、金庫局、臨時国債整理局、臨時秩祿処分調査局、為替局、外国為替管理部、外資局、金融局）・銀行局（含監査局、監督局、銀行保険局、国民貯蓄奨励局、国民貯蓄局）・外局（専売局（含煙草専売局）・預金部（含預金局、預金部資金局、資金局）、営繕管財局（含臨時営繕局、臨時議院建築局、臨時国有財産管理部）・造幣局）・地方支分部局（税関・税務監督局（含租税局出張所、収税長、直税署長、間税署長、税務管理局、財務局、税務署）なお、本稿では地方支分部局を地方税務部局とする。）・その他（海外駐劄財務官・同事務所勤務・財務書記）。

(16)

明治一九年二月二六日勅令第二号「各省官制」中大蔵省
 『官報』号外 明治一九年三月一日付、前掲註(2)。

(17)

明治二四年七月二四日勅令第八九号「大蔵省官制改正」
 『官報』号外 明治二四年七月二七日付、大正二二年六月一三日勅令第一五三号「大蔵省官制中改正」
 『官報』号外 大正二二年六月一三日付。

(18)

前掲明治一九年二月二六日勅令第二号「各省官制」中大蔵省。

(19)

前掲註(2)。

(20)

前掲註(14) 驛氏の論考の九二頁の表「戦後、大蔵次官および大蔵事務次官一覽」より算出。

(21)

田尻は国債局長だが、国債局は理財局の前身部局であることから理財局長として算入している。

(22)

田中は銀行検査官や会社部長・理財局長など税務系以外の職務経験も有するが、主税局勤務や主税局企画課長、国税課長など主税局で長く勤務した経験を有する。

(23)

松隈は「大蔵省は行事の世界、内務省は力士の世界である」とし、内務省は政治任用や実力で出世できるが「大蔵省ではだめなんです。ズーッと年次で並んでおつて、上が一枚ずつ抜けなければなかなか下からは上がって行かない」と述べている（前掲『松隈秀雄氏談話速記録』第二回 一八頁）。松隈の前任の主税局長である大矢半次郎は、地方税務部局を経験した後、本省の主税局国税課長となり、東京税務監督局長を経て主税局長に就任した、松隈同様「主税局官僚」である。松隈は、主税局長

への就任を、営繕管財局理事総務部長や銀行局長として待機していたと考えられる。

(24) 田尻は、書記局・議案局・調査局・国債局、加藤は外務省からの異動で参事官から総務局や監査局、黒田は専売局・参事官・理財局と部局を跨いだ異動、或いは省務全般に関わる議案局／参事官経験が多い。

(25) 山田龍雄は地方税務部局での勤務を経て、銀行局や預金部、主計局、省外の内閣調査局などを歴任した、特定の職務経験に偏らない大蔵官僚である。山田の主税局長就任は、馬場鏝一蔵相による「馬場人事」によるものであり、イレギュラーな人事であったといえる。

(26) 地方税務部局での課長未満経験が多いのは、「当時税務署長を七、八年勤めなければ、本省へは帰って来られなかった」(迫水久常「官界二十年の回顧」『聞書戦時財政金融史』(大蔵財務協会 一九七七年)四〇三頁)というように、高等官昇叙の初任職として税務署長など地方税務部局の高等官ポストに任官することが多かったためである。迫水(大正一五年)より入省年次の古い青木得三(明治四二年)も「当時の大学出は、初めて高等官になるときに地方の税務監督局の経理部長となるという慣例でありました」と述べている(青木得三「歴代大蔵大臣の思ひ出」『大蔵大臣回顧録』(大蔵財務協会 一九七七年)二二〇頁)。

(27) 内政史研究会編『松隈秀雄氏談話速記録』第三回(内政史研究会 一九七一年)九一頁。なお、松隈のいう「藤井さん」とは、同じ「主税局官僚」の藤井真信のことを指す。

(28) 菅原通正ほか編『菅原通敬伝』中(菅原通正 一九九五年)五八頁。

(29) 内政史研究会編『今井一男氏談話速記録』第二回(内政史研究会 一九七四年)八四頁。

(30) 明治二九年一〇月二〇日勅令第三三七号「税務管理局官制」(『官報』第三九五号 明治二九年一〇月二日付)。

(31) 明治三五年一〇月三一日勅令第二四一号「税務監督局官制」(『官報』第五八〇〇号 明治三五年一月一日付)。

(32) 青木は「昭和四年に浜口内閣が出来ましたときに、私は、東京税務監督局長でしたが、大蔵省主税局長になりました。これも浜口さんのもちろんお引き立てであると思っております」と回想している(内政史研究会編「青木得三氏談話速記録」第一回(内政史研究会 一九六四年)一〇頁)。

(33) 東京税務監督局長が勅任官相当となったのは大正二年六月十三日勅令第一五九号「税務監督局官制中改正」以降である。その後、昭和四年四月二〇日勅令第九一号「税務監督局官制中改正」によって、全ての税務監督局長が勅任となった。

- (34) 明治一九年三月二五日勅令第七号「税関官制」(『官報』第八一七号 明治一九年三月二六日付)。
- (35) ここでは「理財局」として集計しているが、松本の課長以上経験五のうち、三はのちに理財局に吸収される臨時国債整理局・国債局での課長職である。
- (36) 有島武、水上浩躬、西野元、中島鉄平の四人。このうち中島については単に「主税局勤務ヲ命ス」となっているが(『叙任及辞令』『官報』第二三三〇号 大正九年五月一日付)、命を受けて「横浜、神戸、大阪各税関管内ニ出張」したり(『彙報』『官報』第二三四五号 大正九年五月二八日付)、「大蔵書記官神鞭常孝海外出張中主税局関税課長代理ヲ命ス」とされたことなどから(『叙任及辞令』『官報』第二七六一号 大正一〇年一〇月一三日付)、関税系職務に従事していたと考えられるため、関税課勤務として算入した。
- (37) 前掲註(29) 八五頁。
- (38) 松隈秀雄口述「税法改正の経緯」『戦時税制回顧録』(大蔵省大臣官房調査企画課 一九七八年)(復刻版・財団法人租税資料館 二〇〇六年) 九三〜九六頁。
- (39) 「日記」明治三十七年八月二九日付(国立国会図書館憲政資料室所蔵「阪谷芳郎関係文書」資料番号六七〇)。
- (40) 「明治三十七年主税局組織変更ノ件」(前掲「阪谷文書」資料番号四九九「大蔵省専売局関係書類」(12))。本史料には欄外に「荒井」「水町」という記名があり、「御参考」と書かれていることから、荒井と水町が作成し、阪谷に提出したものと考えられる。
- (41) 「叙任及辞令」『官報』第五六二〇号 明治三十五年四月二日付。
- (42) 「叙任及辞令」『官報』第五七九六号 明治三十五年一〇月二八日付。
- (43) 当時永浜・勝田と同じ高等官四等三級俸の大蔵官僚は他に九名いたが、関税系の経験を有するのは塚田達二郎・菅原通敬・飯塚忠成の三名のみである(うち専任税関長経験は飯塚のみ)。しかし、いずれも地方赴任中であった。
- (44) 「日記」明治三十七年九月七日付(前掲「阪谷文書」資料番号六七〇)。
- (45) 「叙任及辞令」『官報』第六三九二号 明治三十七年一〇月一九日付及び「叙任及辞令」『官報』第六四〇九号 明治三十七年一月九日付。なお一月九日には同期で先に主計局長となっていた荒井賢太郎も高等官二等に昇叙している。
- (46) 「叙任及辞令」『官報』第六四六七号 明治三十八年一月二三日付。
- (47) 「叙任及辞令」『官報』第六四七〇号 明治三十八年一月二六日付。
- (48) 今村千文氏によると、目賀田の横浜税関長就任には、地

価修正による地価引下げに反発する目賀田を主税局「中央から遠ざける狙いがあった」という（今村千文「初期議會期の地価修正―目賀田種太郎を中心に―」『近代日本の形成と租税』（有志舎 二〇〇八年）一六一頁。目賀田が内国税・関税の職務経験を積むことになったのは、左遷という変則人事が原因であり両職務経験を積ませるという人事的意図によったものではないと考えられる。

(49) 前掲註(14) 驛氏の論考。七七頁。

(50) 例えば青木得三は「普通の大蔵官僚は政党性などはあまりない」「つまり大蔵官僚というものは政治性がない」と述べている（前掲註(32) 三三頁）。

(51) 河野は松沢哲夫氏の大蔵省主計局が「やっていること、言っていることは政治的である」との質問に「それはそうですよ」と答え、「単なる行政ではなかった」と述べている（内政史研究会編『河野一之氏談話速記録』第三回（内政史研究会 一九七一年）一二八頁）。